



特集 岡山県におけるGIGAスクール構想について



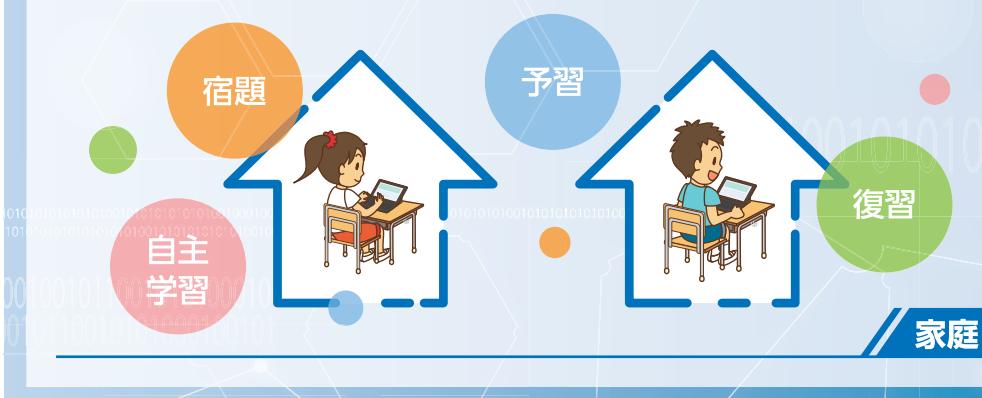
1人1台端末・高速通信ネットワーク環境で実現する学び

学校 / 主体的・対話的で深い学びの実現



1人1台端末がある環境では、次のような学びが可能となります。

- 一人一人が独自の視点で情報収集、写真や動画を用いた記録
- 一人一人の理解度に応じた学習
- 複数の意見や考えを議論した上で整理
- グループで分担・協働しての作品制作
- デジタル教材を使って、思考を深める学習



県教育長からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症は、いまだ予断を許さない状況が続いておりますが、私たち岡山県の教育に携わります者は、何よりも子どもたちの学びを止めないこと、そして子どもたちが安心して安全に学校に通うことができるよう、一人ひとりがそれぞれの持ち場で知恵を絞り、感染症対策や学校行事、日々の学習準備に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症により学校の環境も大きく変わっています。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、小・中・特別支援学校では、昨年度中に1人1台のコンピュータやタブレットなどの端末が整備され、県立高校では今年度入学者から保護者の皆様にご負担いただき1人1台端末の整備を進めています。今年4月には7割の高校で整備が完了し、来年度には全校で導入し、活用いたします。

「情報通信技術(ICT)」は社会のあらゆる場所で活用されています。これから時代を生きる子どもたちにとって、コンピュータやタブレット端末は鉛筆やノートといった文房具と並ぶ必需品です。ICTを活用することにより、先生方は子どもたちに、より分かりやすく学習内容を提示することができますし、すべての子ども

たちの課題に対する考え方を把握し、それを瞬時に子どもたち全員と共有することも可能になります。また、個々の子どもたちの理解の程度に応じた課題に取り組ませることもできるようになります。このことによって、資質・能力の育成はより効率的・効果的に進めることができるようになると考えています。

かつて私たちの岡山県は、人材育成に対する県民の熱意や教育環境について、全国から高い評価を受け、教育県として全国に知られました。詳しくは、今年度8月に発行した「『教育県岡山』の成り立ちとこれから～新しい教育を岡山から～」に譲りますが、かつての岡山の教育が「全国の手本」であったように、これから時代に必要となる資質・能力の育成に向け、ICTの積極的な活用や地域をフィールドとした課題解決型学習(PBL)を一層推進し、新しい教育を岡山から発信してまいります。

岡山県教育委員会 教育長 鍵本 芳明



家庭向け教育情報紙「こころのわ」Vol.31 令和3年10月発行

編集・発行／岡山県教育庁教育政策課 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 ☎086-226-7569

この「こころのわ」は子どもたちをすこやかに育てていくうえで必要な情報を県内の保護者の皆様に提供します。※「こころのわ」は県のホームページからダウンロードできます。

「教育県岡山」の成り立ちとこれから
～新しい教育を岡山から～はコチラ▶



特集

岡山県におけるGIGAスクール構想について

特集テーマ① 学校での取り組み

小学校



端末の活用により、一人一人が情報を検索し、新聞記事や動画等を収集・整理することができます。教科書に記載されているQRコードを活用して、情報にアクセスすることもできます。

【新見市立上市小学校】



一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導も可能になっています。発展的な問題にチャレンジしたり、苦手な問題を繰り返し復習したりすることも可能です。

【和気町立佐伯小学校】

中学校



プレゼンソフトを利用して、自分自身の考えをまとめて発表する取組を行っています。他者に分かりやすく紹介するためには、どのような工夫をすればよいか考えながらスライドを作成しています。

【倉敷市立玉島東中学校】



端末のカメラ機能を利用して、マット運動の様子を撮影し、動画で動きを確認しながら練習を繰り返しています。撮影した動画をすぐに確認できることから、実技を伴う授業での活用が広がっています。

【玉野市立莊内中学校】

高等学校



海外の姉妹校とオンライン交流を実施しています。端末を活用して1対1でコミュニケーションをとることにより積極的な交流ができ、英語の学習に対する意欲も向上しています。

【県立倉敷南高等学校】



教師が作成した模範動画を見ながら練習を繰り返すことができます。完成に至るまでの過程を写真撮影してデジタル化することにより、自分自身の学びや成長を振り返ることもできます。

【県立高梁高等学校】

特別支援学校



呼気スイッチ(入出力支援装置)を使ってボタンを操作し、文字入力をしたり、画像を選んだりすることができます。身体機能の状態や体調の変化などに応じて、意思の表出を補助しています。

【県立岡山支援学校】



グループで調べ学習を行っています。端末の画面を見ながら活動することで、相手が理解しやすい説明を行うことができます。

【県立倉敷琴浦高等支援学校】



保護者の皆さんへ
文部科学省ICT活用
教育アドバイザー

聖心女子大学
益川 弘如
先生からのメッセージ

日本の子どもたちは、海外の先進諸国に比べてICT機器を学びの道具として利用する割合がとても低い一方、遊びの道具としては多く使われていると言われています。そのような中、GIGAスクール構想によって、小中学校に1人1台の情報端末が整備されました。岡山県では、学びを深める道具として子どもたちが賢く活用できるようになることを目標に、3つのSTAGEを設定して、計画的に取り組まれている点が注目に値します。情報技術の高度化が進むSociety5.0に対応した情報モラルを着実に身に着けさせつつ、令和時代の新しい学び方で教科等を学ばせていく取り組みは、これから時代に必要な資質・能力の育成につながるでしょう。子どもたちの今後の成長がとても楽しみです。

特集テーマ② 小学生・中学生 のための 学びのコンテンツサイトの開設

小学生・中学生 のための 学びのコンテンツ

10月
開設



パソコンやタブレットなどから
のぞいてみてね。

一緒に学ぶことを楽しもう!

県内の博物館、美術館、大学、企業施設は子どもたちの学びの宝庫です。でも、コロナ禍の中、お出かけが難しいときもありますね。

この度、これらの施設の見どころを動画で紹介するコンテンツサイトを開設しました。理科や社会科など教科に関連し、楽しみながら学校での学びを深める動画も多数掲載しています。是非、ご家庭で一緒にご覧ください。動画をご覧になって、興味を持ったら、施設にある「本物」に触れ、学びをさらに深めてはいかがでしょうか。サイトのキーワードは、「いつも『まなびと』たれ!」です。



市立玉野海洋博物館
[小学6年生 理科]
マイクロプラスチックって何?食糧連鎖で自分にも関係してくるの!?



奈義ビカリアミュージアム
[中学1年生 理科]
え!教科書に載っている化石を自分で発掘できるの!?



特集テーマ③ 情報モラル・情報セキュリティについて

スマホやパソコンなどのICT機器がこれまで以上に身近になり、学習や生活に欠かせないものとなっています。各学校では、情報モラルや情報セキュリティ等について指導をしております。ご家庭においても、使用する際のルールやフィルタリング等の対策について、この機会にお子様と一緒に考えください。



令和2年度スマートフォン等の利用に関する実態調査によると、岡山県内の小学生の約4割、中学生の約7割、高校生のほぼ全員が自分専用のスマホ・携帯を持っています。

その一方で、岡山県のSNSに起因する犯罪被害少年数は以下のとおり近年増加傾向にあります。

【岡山県】SNSに起因する犯罪被害少年



全国では、令和2年のSNSに起因する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況は、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、88.5%が被害時に利用していました。

岡山県のフィルタリングの設定状況は、以下のとおりとなっています。

【岡山県】フィルタリングの設定に関する児童生徒の割合

（自分専用のスマホ等を持っている児童生徒の回答）

	設定している	設定していない	わからない
高校生	37.3%	33.0%	29.7%
中学生	42.8%	24.3%	32.9%
小学生	38.0%	23.2%	38.9%

犯罪に巻き込まれなくても、こんなトラブルが見受けられます…



- 日常生活の何気ない写真を投稿したり、出来事を書き込んだりしているうちに、学校名、住所、名前等の個人情報が特定され、ダイレクトメールが大量に届くようになった。

- 対戦型オンラインゲームを友達とチームを作って遊んでいたが、つい興奮して、「おまえのせいだ負けたじゃないか!」「へたくそ!」などと攻撃したら、翌朝、学校で誰も話をしてくれなくなっていた。

岡山県では、スマホ等の利用に関して家庭のルール等が設定されているかについて、家庭のルールがあると回答した割合は

小学生で**61.6%** 中学生で**52.0%** 高校生で**25.6%** となっています。

やはり必要なのは、ルールと対策!
大切な子どもを守ることは保護者の責務です。

↓ルールと対策はこちらから確認を↓



「スマホ」購入
虎の巻

わが家の
スマホアクション

「うちの子は大丈夫!!」
それって本当ですか!?

さあ!
今すぐ確認!!



端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、内閣府が作成した保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」もご参照ください。



お子様と端末の活用についてお話をされる際、
切り取ってご活用ください。

特集テーマ④ 健康への対策

ICT機器の長時間利用に伴う健康面への影響と対策

学校における1人1台端末の本格的な運用が始まり、同時にデジタル教科書・教材の活用など学校や家庭におけるICTの使用機会が広がることを踏まえ、視力や姿勢、睡眠への影響など、児童生徒の健康に配慮する必要があります。

端末を使う時の健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子様の場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。

●端末を使う際の注意点

- 目を、画面から30cm以上、離して使う
►そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子様の成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。
- 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する
►一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ(輝度)を下げます。
- 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る
- 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控える
►睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。



タブレットなどを使うときの5つのやくそく

□ タブレットを使うときは姿勢よくしよう

タブレットを見るときは、目から30cm以上
はなして見よう。



□ 30分に1回はタブレットから目をはなそう

30分に1回はタブレットの画面から目を
はなして、20秒以上、遠くを見よう。



□ ねる前はタブレットを使わないようにしよう

ぐっすりねるために、ねる1時間前からは
デジタル機器を使わないようにしよう。



□ 自分の目を大切にしよう

時間を決めて遠くを見たり、目がつかない
ようにまばたきをしたりして、自分の目を
大切にしよう。



□ ルールを守って使おう

分使ったら1回休み、学校のタブレットは
べんきょうに関係のないことに使わないなど、
学校やおうちのルールを守って使おう。



シリーズ 教育相談Q&A 「子どもの不調を感じたら」

Q

中学2年生の女子生徒の母親です。もともと早起きが苦手な子でしたが、最近、朝起きるのが遅いだけでなく、その後の身支度に時間がかかるようになり、また、朝食もあまり食べなくなりました。子どもに聞いてみると、「何もないよ、別に。」と言いますが、その様子が心配です。学校の先生に相談してみようとも思いますが、迷いもあります。親としてどのように接したらよいでしょうか。



A

朝の様子の変化から、お子さんを心配されているんですね。さきほどの様子以外にお子さんにどのような姿が見られますか。たとえば体がだるそうな様子、顔色が悪い、腹痛や頭痛を訴える、親との会話の中にいつもと違った変化が見られるなど、お子さんの様子に変化があるときは、お子さんからのサインの可能性があります。また、子ども達の中には自分にかかるストレスを体に感じ、それに反応して表情や行動に変化が起きてくることがあります。ただ、子ども達自身はそれがどのように自分に及んでいるかを意識しておらず、本人が分かっていない中で、心や体が反応していることもあります。このようなことも踏まえ、お子さんの様子を注意深く見てていきましょう。

そして、親の心配している気持ちを伝えながら、まずはお子さんに尋ねてみましょう。本人が話さない場合もありますが、無理に話させようとするのではなく、「…のことどうかなあ。最近…のようだけれど。」などとお子さんに話しかけてみましょう。少しでも話すことができれば、子どもの気持ちに共感し、その内容を受け止めることから始めましょう。このとき親としての意見や思いを押しつけないことが大事です。



また、迷いもあるかもしれません、まずは身近な学校に相談しましょう。担任や部活動顧問等はお子さんの学校での様子をしっかりと把握していますから、学校での暮らしや授業の中から必要な情報やアドバイスを得ることが期待できます。内容によっては心のサポートの専門職であるスクールカウンセラーと連携することで、お子さんについての理解を深めることもできるのではないでしょうか。さらに必要であれば、医療機関(お子さんのことをよく知っているかかりつけの小児科や内科等)や外部の相談機関への相談も考えられます。

早めに相談し、お子さんにとってより良い対応を探し、周りの協力を得ながら、お子さんにしっかり寄り添うことを大切にしたいですね。



令和2年度岡山県児童生徒いじめ 防止ポスター・標語入賞作品の紹介

令和2年度に応募のあった作品のうち、県教育長賞を受賞された作品です。

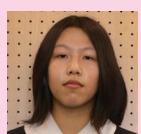


井原市立
井原小学校 4年
久安 歩未さん



優秀賞は
こちらから

救われる
あの子の未来
一言で



守れ
ソーシャルディスタンス
とるな
心のディスタンス



笠岡市立笠岡東中学校 1年 三宅 彩海さん

岡山県立倉敷南高等学校 1年 齊藤 大悟さん

体力レベルアップに挑戦!!



新体力クエスト

県教育委員会では、家庭でも手軽にできる、体力向上につながる運動や運動遊びなどを紹介した動画「新体力クエスト」を作成しYouTubeに掲載しています。お子様の体力向上の取組や運動習慣づくりの参考として、是非ご活用ください!



「新体力クエスト」
(体力レベルアップ編・動画)

広げよう 居住地校交流!!

「居住地校交流」は、特別支援学校に在籍する児童生徒が自分の住んでいる地域の小・中学校で、その学校に在籍する児童生徒と共に学習を行う活動です。

居住地校交流ではどんなことをするの?

特別支援学校の児童生徒が、直接、居住地にある小・中学校に出掛け、小・中学校が通常行っている教科等の授業に参加し、共に学んだり、様々な学校行事等と一緒に参加したりする「直接交流」だけでなく、学校だより、学級だより、作品の掲示、手紙の交換、ウェブ会議システムを利用した交流などを行う「間接交流」を行います。特別支援学校と小・中学校、双方の児童生徒の成長につながる学習活動を行っていきます。



作品の掲示



手紙の交換



一緒に学び

オンラインでの交流



リーフレット
「広げよう
居住地校交流!!」

家族で訪ねたい! 秋の文化財

豊かな文化財が残されている岡山県。多くの方々に貴重な文化遺産に触れていただきため、『郷土の文化遺産再発見ガイドブック』や『同マップ』を発行しています。家族で秋の文化財を訪ねてみませんか。

これからの紅葉シーズンのおすすめは、旧閑谷学校です。国宝の講堂の横にある楓(かい)の木は、毎年鮮やかに色づきます。講堂以外にも多数の文化財がありますので、紅葉を楽しみながら散策してみてはいかがでしょうか。



◎旧閑谷学校講堂と楓の木



郷土の文化遺産
再発見マップ

[問い合わせ] 岡山県教育厅文化財課
TEL: 086-226-7601